

## 熊本地震を踏まえた国土強靱化関係施策の点検について（案）

平成28年 7月29日  
国土強靱化の推進に関する  
関係府省庁連絡会議

### 1. 目 的

国土強靱化基本計画を着実に推進し、「起きてはならない最悪の事態」を回避するため、アクションプランをとりまとめ、各施策を総合的に推進することとしている。この際、新たに発生した大規模災害も踏まえたPDCAサイクルを実践・徹底することとしている。

平成28年熊本地震については、アクションプラン2016において、「事前防災及び減災等に資する国土強靱化の取り組みについて、今回の地震を契機として、さらに議論を深め、必要な取組については国土強靱化の枠組みの中にしっかりと位置付け、重点的に推進する。」と明記しており、この一環として、「起きてはならない最悪の事態」の点検作業を行い、国土強靱化の取組のスパイラルアップにつなげる。

### 2. 点検作業

「45の起きてはならない最悪の事態」について、以下の点検作業を行う。

#### 点検 1 熊本地震による発生事象の点検

起きてはならない最悪の事態の項目毎に熊本地震による事象発生 の程度を点検する。

#### 点検 2 起きてはならない最悪の事態に係る点検

(点検 1)により整理した発生事象を踏まえ、  
個別施策の進捗の遅れ（進捗状況も含めて確認）  
個別施策の対応の水準（適用技術基準も含めて確認）  
施策の隙間の有無

等の起きてはならない最悪の事態を発生させている具体的な事由と今後の対応について点検する。

### 3. 点検結果の活用等

点検結果については、とりまとめの上、国土強靱化アクションプランへの反映。  
なお、速やかに実施に移すべき対応は、とりまとめを待たずして、対応を進める。

## (様式) 平成28年熊本地震の起きてはならない最悪の事態についての点検1

番号	起きてはならない最悪の事態	熊本地震により発生した事象
1-1	大都市での建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生	
1-2	不特定多数が集まる施設の倒壊・火災	
1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生	
1-4	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水	
1-5	大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態	
1-6	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生	
2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	
2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	
2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	
2-4	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶	
2-5	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食糧等の供給不足	
2-6	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺	
2-7	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	
3-1	矯正施設からの被収容者の逃亡、被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化	
3-2	信号機の全面停止等による重大交通事故の多発	
3-3	首都圏での中央官庁機能の機能不全	
3-4	地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	
4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止	
4-2	郵便事業の長期停止による種々の重要な郵便物が送達できない事態	
4-3	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	
5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下	
5-2	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止	
5-3	コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	
5-4	海上輸送の機能の停止による海外貿易への甚大な影響	
5-5	太平洋ベルト地帯の幹線が分断する等、基幹的陸上交通ネットワークの機能停止	
5-6	複数空港の同時被災	

## (様式) 平成28年熊本地震の起きてはならない最悪の事態についての点検1

番号	起きてはならない最悪の事態	熊本地震により発生した事象
5-7	金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態	
5-8	食料等の安定供給の停滞	
6-1	電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止	
6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止	
6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	
6-4	地域交通ネットワークが分断する事態	
6-5	異常渇水等により用水の供給の途絶	
7-1	市街地での大規模火災の発生	
7-2	海上・臨海部の広域複合災害の発生	
7-3	沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺	
7-4	ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生	
7-5	有害物質の大規模拡散・流出	
7-6	農地・森林等の荒廃による被害の拡大	
7-7	風評被害等による国家経済等への甚大な影響	
8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
8-2	道路啓開等の復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
8-4	新幹線等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
8-5	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態	

※ 網掛けは、重点化プログラムに係る起きてはならない最悪の事態